

令和5年度第2回豊山町地域公共交通会議議事録（要旨）

1 開催日時 令和5年11月20日（月）午後1時40分～午後2時30分

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3・4

3 出席者

(1) 豊山町地域公共交通会議委員出席者

豊山町長	鈴木 邦尚
あおい交通株式会社代表取締役	松浦 秀則
名鉄バス株式会社運輸本部首席交通企画官	大野 淳
名古屋市交通局営業本部自動車部路線計画課長	清水 徳幸
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之
デイジーポテト豊山町障害児者家族の会代表	大野 いつ子
豊山町老人クラブ連合会副会長	浅井 恵子
中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	宮川 高彰
(代理 首席運輸企画専門官	本田 慎一郎)
あおい交通株式会社運行課長	坂井田 成広
愛知県尾張建設事務所維持管理課長	吉金 典晃
西枇杷島警察署交通課警部補	上谷 和稔
愛知県都市・交通局交通対策課担当課長	石屋 義道
(代理 課長補佐	江崎 嘉彦)
名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和
名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画課長	脇田 裕二
名古屋タクシー協会専務理事	多田 直紀
三菱重工業株式会社名古屋航空宇宙システム製作所総務部総務第一グループグループ長	小形 浩
小牧市都市政策部都市整備課長	川島 充裕
(代理 係長	清水 靖史)
豊山町産業建設部長	高桑 悟

18名中18名出席

(2) 豊山町地域公共交通会議委員欠席者 なし

(3) 事務局

豊山町理事	小瀬 弘英
豊山町産業建設部まちづくり推進課長	下村 友美

4 議題

報告事項

- (1) 名古屋空港直行バス 勝川・空港線に係る協議について
- (2) 本町における地域公共交通の現況について

- (3) 「愛知県民の日」に伴うとよやまタウンバス 1 日無料デーについて
  - (4) 高齢者割引制度の試行の実施結果について
- その他

## 5 会議資料

- 報告 1 名古屋空港直行バス 勝川・空港線に係る協議について
- 報告 2 本町における地域公共交通の現況について
- 報告 3 「愛知県民の日」に伴うとよやまタウンバス 1 日無料デーについて
- 報告 4 高齢者割引制度の試行の実施結果について
- チラシ このアプリで愛知のお出かけをもっと便利に楽しく マイルート

## 6 議事内容

(開 会)

司会 (課長) : 定刻となりましたので、令和 5 年度第 2 回豊山町地域公共交通会議を開催します。私は、まちづくり推進課の下村と申します。よろしくお願ひします。  
それでは、本会議の会長でもあります、鈴木邦尚町長より、ごあいさつ申し上げます。

(町長あいさつ)

町 長 : 皆さんこんにちは。急に冷え込みましたけれども、お忙しい中、今日はお出席いただきましてありがとうございます。また平素は交通事業はもとより、町行政にいろんな角度でご支援いただいておりますことをこの場を借りまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。また、10月には高齢者の割引制度と言うことで、皆さんのお力をお借りし、無事できたと思っています。今日は、速報をご紹介させていただく予定となっております。いろんな形で豊山町公共交通の充実を望む声が 1 番大きいです。特にタウンバスの本数増やすとか、町内の近距離の移動の交通手段をどうにかしてくれと言うご意見が多いですが、一方では交通事業者の皆さんの労働条件が変わったり、運転手が圧倒的に不足していると言う中で、なかなか新しいニーズに答えていくことは難しい状況にあるかと思ひます。その中で国は白タクと言うような議論をしているようで、どのように状況が変わってくるか分かりませんが、いずれにしても町でもタウンバス以外のいろんな交通手段を導入できないかと言うことを真剣に検討していく時期に来ていると思っています。今日は特に議題はなく、報告案件が 4 件予定されております。いろんな角度から忌憚のないご意見を聞かせていただいて、豊山町の公共交通の充実に少しでも努めていきたいと思ひますので、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

司会（課長）： 本日の会議の出席者につきましては、お配りしました名簿をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。また、中部運輸局愛知運輸支局の宮川様の代理といたしまして本田様、愛知県都市・交通局交通対策課の石屋様の代理としまして江崎様、小牧市都市政策部都市整備課の川島様の代理としまして清水様にご出席いただいておりますことをご報告申し上げます。

（資料の確認）

司会（課長）： それでは本日の資料のご確認をお願いします。資料に不足などがありましたら、担当が資料をお持ちしますので挙手にてお知らせ願います。

（会議の公開）

司会（課長）： 本会議は豊山町地域公共交通会議設置要綱第5条第5項に、会議は、原則として公開するとございます。会議の議事録などについて、本町のホームページ等で公開させていただきますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

（会議成立の確認）

司会（課長）： 本日の会議は、委員の2分の1以上の方（権限の委任を受けた代理者を含む）に出席いただいておりますので、設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立しています。では、議題に入ります。設置要綱第5条第4項に会議の議長は、会長がこれにあたりとありますので、以後の進行につきまして、会長よろしくお願いいたします。

（報告事項）

会 長： それでは議事を進めさせていただきます。報告事項でございます。  
報告事項（1）名古屋空港直行バス 勝川・空港線に係る協議について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： ※資料に基づき説明

副 会 長： こちらについていろいろ申し上げましたけれども、改めて確認しておきたいんですが、そもそもこのルートについては、現在の運行が1番適切だと、自分の中では以前から考えていました。豊山幸田まで来ると言うことで、特に豊山幸田発の方は運行が冗長になるし、回送の問題もありましたということで、片方だけ運行を止めたときに、国や県の補助の対象が出ないことになった。どうしてかと言うと、往復が同じ経路じゃないといけないと。片方を短縮して、国と県の補助がもらえなくなったと。私自身、補助はもらってもらえればよいですけれども、ちょうど「国の補助制度と地域公共交通計画が連動化する」と言

うこの時期に。なぜ連動化かと言ったら、地域にとって必要な路線について計画に書き、それを国や県に支援していただくと言う考え方が連動化なので、補助をもらうために計画をどうするか路線をどうするか、そういう発想ではあってはならない。そのように言わないと、補助をもらえるように路線をもう一回変えた、と思われるかもしれませんが、元々この路線ができて以来、ずっとそう思っていて、なのにそうならず、補助からも外れて、連動化をしようとしているのに、県の協議会で認定する計画からも外れたということは、この路線は「県としても不要ですか」ということを問いかけたということです。で、今回、国の規定にも、補助の規定にも合うような形になり、これはある意味ついでですけども、もう一度位置付けていただいて、この路線は「大事な路線」と言うことを県に改めて確認していただいた事は、非常に嬉しいなど。

紆余曲折あったのですが、1番良い方向、自分としては、非常に大事なこと、そこを曲げてはいけないので、いろいろ申し上げましたが、私自身もこれから同じようなことがある際には、このようなことを伝えていきたい。豊山という名前は出さないかもしれませんが、地域公共交通計画の大切さだとか、大事な路線に対して国がきちんと補助していただける仕組みを堅持していくということが大事だと、地域公共交通会議はそういうことを議論するところだと、大原則を確認することができてよかったと思っています。以上です。

会 長： ありがとうございます。他によろしかったでしょうか。

A 委員： うちの路線で、ご迷惑をおかけして申し訳ございません。10月29日から運行し、乗務員が1番楽になりました。今までの運行の無駄なところ、と言うことで、1番喜んでいるのは乗務員でして、本当にありがたいと思っていますし、乗っていた方からのご意見も今のところ何もありません。もともと幸田まで乗られていた方もそんなに無かったところですので、現在もスムーズな運行をさせていただいております。ありがとうございます。

B 委員： 今、副会長からお話があった通り、今回のこの路線は、令和7年度の計画に向け幹線補助系統に戻る予定となっております。改めてこの勝川空港線が、地域にとって非常に重要な路線であることが、位置づけられましたので、豊山町さん、あおい交通さん、県さん、関係者一同で連携して路線の活性化、維持に努めていかなければならないと言うことを改めて強く認識いたしました。今後、万が一この路線に何か変更等を加えるようなことが生じましたら、やはり十分な検討時間を確保して、関係者でしっかりとした協議を行っていくことが先ず以て必要だと思います。今回の案件を機に、関係者で連携を密にして、皆で協力して維持継続を図って行けたらと思っていますので、関係者の皆様ご理解とご協力をお願いいたします。

会 長： ありがとうございます。次に、報告事項（2）本町における地域公共交通

の現況について、事務局から報告をお願いします。

事務局： ※資料に基づき説明

路線の概要は、10月末時点、運行状況は9月～10月末時点の内容となっておりますので、各事業者様の方から現在の状況など、ご発言いただければと思います。よろしくお願いします。

A 委員： コロナ前までには戻ってないですけども、戻りつつあるというところです。とよやまタウンバスも、乗っていただいています。先程の説明のように、10月の無料乗車で大幅に増えております。

C 委員： 弊社も同じような数字でございます、コロナ禍前と比べると9割程度と言うことで、コンスタントに9割位はとれるようにお客様は戻ってきております。一時期は、9割まで行かないだろうと言っていたんですが、お客様も外に出る機会が増えてきたかなと思っています。弊社は、10月1日より運賃改定をさせていただいておりますので、一部の運賃が変わっています。

D 委員： 今回から黒川11系統の利用者数を載せていただきました。令和5年度の上半期と令和元年度の期間では、他の事業者様と同じように8割から9割前後です。ただ、黒川11号系統の状況でございます、市バス全体で見ると実はそこまで戻りが良くない状況になっております。それから前回の会議で、加藤先生から町境付近のバス停の利用状況というお話もいただきました。資料には載せてありませんけれども、個別で調べましたところ、とよやまタウンバスの利用は、令和元年度を上回っている数字があるんですけども、市バスもこの黒川11系統の利用者数で、例えば、北高校や新沼町、北部市場も、豊山町境のバス停所の利用者数が速報値ですけども、令和元年度よりも上回っている状況にあります。やはり豊山の方で利用が増えるような何か要因がもしかしたらあるのかなと思っています。以上です。

会長： ただいまの報告について、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。次に、報告事項(3)「愛知県民の日」に伴うとよやまタウンバス1日無料デーについて事務局から説明をお願いします。

事務局： ※資料に基づき説明

会長： ただいまの報告について、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。

E 委員： 「愛知県民の日」は、昨年の2022年度に、県政150周年を契機に11月27日を「県民の日」と設定しております。21日から27日の1週間を、「愛知ウィーク」としまして、様々な公共施設の割引や、無料の開放を実施しております。豊山町では、この関連事業と言うことで、とよやまタウンバスの

1日無料デーを企画して頂きました。ご協力いただきましてありがとうございます。また、この機会にたくさんの方にご利用いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

F 委員： 質問ですが、乗車するときは、何か発行するものはございませんか。資料の中で、無料デーを区別すると言うのはどういうことですか。

事務局： 集計の際に区別すると言うことです。

F 委員： 乗るときには何も必要なくてよろしかったでしょうか。

会 長： 町内の住民であろうが無かろうが関係なく、どなたも無料です。

副会長： 私もうっかりしていたんですけれども、今日、黒川でタウンバスに乗ったときには告知はなかった。やはり停留所に告知は出しておかないといけない。役場で降りて見なかったのだからわからないですけれども、当然つけておかないといけないし、当日「そうだったのか」と言われることが無いように、全然停留所に告知がないのは、今週でしょう、ちょっと考えにくいなど。町のホームページにもないので、もうちょっと宣伝した方がいい。今からでもやれることあると思いますので、停留所には最低限必要だと思います。よろしくをお願いします。

会 長： 気が付かなくて申し訳ございません、これからやれる事はやりたいと思っています。

C 委員： 結果の報告もされると思いますが、同じような形で民間バスにも、こういう無料の機会を与えていただいて、目的に「バスを利用したことがない町民の方々へ」と言うのもありますので、民間企業としての弊社の体制としましても、こういうことに対しても協力することを社内では統一されております。もし次年度以降で、こういった動きがありましたら、ぜひともお声掛けいただけたらと思います。以上でございます。

会 長： 言い訳になりますけれども、今年は愛知県から急遽何かやれということがあり、タウンバスでと言うことで、調整もしなくて、いろんなやり方があると思いますので、今後は各事業所さんへもご相談して取り組んでいきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

C 委員： 事務局の方から説明いただいておりますので、理解しております。

A 委員： これから毎年続くのでしょうか。

会 長： 愛知県が補助金でも出してくれればと思いますけれども、今回の結果を見て、

総合的に判断していきたいと思っています。また、県民の日は27日ですけれども、たまたま23日が祝日で、24日を休みにすれば、連休が続いて、子ども達に休んでもらう機会ですから、子どもたちを1日休みで、保護者は休み取れるわけではありませんので、一方で、休みの子どもをどうサポートするかということで、放課後の子ども達の受入先を朝から開設して、という逆の負担も増えているということもあります。愛知県さん、ひとつよろしくお願いします。

次に、報告事項(4)高齢者割引制度の試行の実施結果について事務局から説明をお願いします。

事務局： ※資料に基づき説明

会長： ただいまの報告について、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。

F 委員： 昨年に比べて実施時期とか、期間がかなり拡大されていてとても嬉しく思っています。高齢者の声としましては、「利用した事は無くて、初めて乗った」とか、「2、3回利用した」とか、割とご利用されたような様子でした。ただ「申請をしなかった」「知らなかった」と言う人もいて、「申請すればよかった」と言いながら、わざわざ代金払って乗ったと言う人もいました。来年度は、更なる拡大を期待しております。また、低年齢化を是非やっていただきたいと思えます。以上です。

会長： ありがとうございます。これからどうするかについては、細かい結果を集計してから、その結果で判断していきたいと思っております。今おっしゃった通り、アナウンスの仕方にもう少し工夫が要ったのかと思わないでもないですけれども、交付者の数が少なく驚いています。名古屋市交通局さんの敬老パスは、どれぐらいの発行数でしょうか、70%位あるんでしょうか。あれは便利だなと思っていても、回数が若干少ないと言う気もするんですけれども。他に何かご意見ありましたら。

※意見なし

それでは以上で本日予定しておりました。案件については全て終わりました。議事進行にご協力ありがとうございます。この後は事務局の方へお返しします。

事務局： 「その他」で皆様からご報告等ございましたら、よろしく申し上げます。

E 委員： お手元にお配りしましたチラシのご紹介をさせていただきます。愛知県ではMaaSの実証実験を2021年度からやっております、今年度も2月15日まで実施しております。これはスマートフォンで、トヨタファイナンシャルサービスさんのマイルートというアプリを活用して実施しております。今年度はアプリで購入できる交通券、観光施設のデジタルチケットなどサービスの拡充を図っています。チラシにQRコードも載っておりますので、まだご利用でない

方は、ぜひダウンロードしていただいて、ご利用いただければと思います。

副会長： 名古屋市の敬老パスの割合を調べました。令和3年度59.2%。その後、JRや名鉄バスさんの協力もあって上がったと思いますけれども、以前は、7割位あったと思います。高齢者は車を使いますし、65歳以上で車を乗っている方が多くて下がっていると言うこともあります。私は欲しいです。あれだけの負担金でもらえるのだったら、こんな良いことはないとも思っています。

私からですが、明後日に交通のシンポジウムを名古屋大学でやります。私のホームページでも説明があります。来ていただくことも可能ですし、YouTubeも見ただけです。YouTubeで後日録画の動画の視聴もできるように考えております。SDGsとか、誰1人取り残さないと言っておきながら、交通の検討で、本当に取り残していないかという決断してそうではない。特に障害をお持ちの方、高齢の方で歩くことが出来ない方とかは取り残しているよね、と言うことについて、福祉で移送サービスを行っているんですけども、お互い交流や連携をしていないと、その間のところに救えてない人がいるんじゃないかと考えなきゃいけない。長久手市さんがこの辺を緻密にやられているので担当の方にお話しいただきます。鳥取県もかなり進んでいて、鳥取県の方にもお話をさせていただくことを考えていますので、ぜひご参加いただければと思います。

会長： 社会教育センターの前で、名鉄バスさんとあおい交通さんのバス停があります。「同じ名前にしてくれないか」という要望が住民の方からありまして、一度検討いただけるとありがたいなと。できれば、「豊山町役場前」とか。

副会長： 以前私も同じお願いをしたことがあって、あおい交通さんからは、空港線で来られる方で三菱重工の出張とかで来られる方は、その方が良いと。豊山町的にはやはり豊山町社会教育センターをターミナルと言うことで、併記することも考えられるかもしれない。おっしゃるとおりで、同じところなのに、名前が違っているのはもったいないなと思います。

G委員： 先日、視覚障害の手話グループの方に伺ったところ、おそらく名鉄さんも、あおい交通さんも、手帳の提示で半額サービスをやっていただいていると思いますけれども、障害者手帳とか療育手帳はとても大事なものですし、かつ無くしやすいくということ、もし可能ならば半額の乗車券というのを考えてもらえないだろうか、と言うご意見がありました。こちらの所管なのか、福祉課の関係なのかわからないですが、そういうご意見がありましたのでお伝えします。よろしくお願ひします。

会長： それは、乗るときに視覚障害とわかる物を提示すると言うことでしょうか。

G委員： 紛失しやすいので、手帳を出して、またしまう時に落とすとか、そういうリ

スクがあるので、乗車券も同じと思うんですけども。手帳は色んなことに使えるので、代わりの乗車券1枚あれば使えるんじゃないかというご意見でした。

会長： これは役所だけで判断できるようなものではなく、バス事業者がどのような条件で要件を適用するのかという取り扱いのこと。バス事業者さんに、手帳の提示がなくて対応が可能なのか、と一言で考えさせてください。

C 委員： バス事業者じゃなくて国になると思います。

B 委員： 国の制度として割引を受ける際には、乗車時に障害者手帳を提示するとあり、現在の取り扱いでは手帳の提示が無いと割引が出来ないと、制度上ではそういった形になります。

C 委員： それに各会社が準ずるような形で行っていますので、確かに民間では、別のことができるんですけども、統一的には、そのような方向ですので、なかなか一社でというのは難しいと思っています。

G 委員： 名古屋市の特別乗車券は、特別なものでしょうか。

副会長： あれは敬老パスと同じような福祉パスです。障害者の方に交付されるので、既に交付するときに証明を出している。必ずそれをやるときには、なりすましじゃないですけども、他の人も使えますので、それを出すときに、地下鉄でも自動改札機でも、子どもとかでも表示が出ています。それを遠目で見て判別して、運転士さんもその時に見ているということですけども。1回乗車だと、回数券とかは難しいと思います。先に買ってしまっただけで、それを保管して使ってもらおう。今、ミライロというアプリで、スマホに入れて提出することができるものもある。スマホを落としたらどうしようもないですけども。名鉄バスはできますよね、あおい交通さんも導入しています。手帳の内容をスマホに入れるということができます。交通局さんはどうでしょう。

D 委員： 一緒だと思います。運用できたと思います。

司会（課長）： その他よろしかったでしょうか。

※その他なし

（閉会）

司会（課長）： 以上をもちまして、閉会します。皆様のご協力ありがとうございました。